
三重県の公文書館機能の整備について

天野 秀昭

三重県生活・文化部新博物館整備推進室

1. はじめに

三重県では、平成26年の開館をめざして、公文書館機能を一体化させた新しい県立博物館（以下、新博物館と省略）の整備を進めている。新博物館の整備は、平成19年7月に検討が始まり、平成22年度は建築と展示の設計がまとまり、いよいよ平成23年1月には建築工事に着手する予定である。

博物館と公文書館の機能を合わせもつ県立の施設としては、茨城県立歴史館、長野県立歴史館に次いで3例目となるものである。近年、博物館、図書館、公文書館の連携を進めるMLA連携の動きが注目されているが、施設間における活動の連携にとどまらず、さまざまな形で施設的な統合を試みる例が見られるようになってきた。図書館に公文書館の機能を合わせもつ奈良県立図書情報館（平成17年開館）や博物館・図書館・公文書館を合わせた複合館として開館した栃木県の芳賀町総合情報館（平成20年開館）などをその例としてあげることができる。

三重県の新博物館もそうした試みの一つといえるが、自然系と人文系を合わせた総合博物館に公文書館機能を一体化させようとしているところがこれまでにない新たな特色となっている。そこで本稿では、公文書館機能を中心に、新博物館の整備検討の経緯とめざす姿、

そして開館に向けた取組と課題等について報告することとしたい。

2. 整備検討の経緯

新博物館の整備検討の経緯を紹介するにあたり、これ以前に進められた「三重県センター博物館」と「三重県公文書館」の整備計画について触れておきたい。

三重県立博物館は、昭和28年に東海地方初の総合博物館として津市内に開館した半世紀以上の長い歴史をもつ施設である。すでに昭和60年頃から建物の老朽化やスペース不足などが問題となり、新しい博物館の整備の検討が行われてきた。同じ頃、昭和62年の公文書館法の成立などが背景となって、公文書館を整備する動きが活発化する。

その結果、平成6年から7年にかけて、それぞれの施設の基本計画が策定され、博物館と公文書館を同一敷地内に隣接して整備する計画が取りまとめられた。しかし平成9年になると、経費圧縮のため両施設を合築する方向で計画の見直しが行われ、さらに平成10年には「ハコ物」建設抑制方針によって、両施設ともに計画が白紙となった。

その後、博物館については何度か整備のための検討が行われたが、いずれも実現を見ることはなく、公文書館も再検討の機会を得ることができないまま、今回の整備検討を迎えることとなった。

このような過程を経て、平成19年7月から、検討の場を教育委員会から知事部局に移し、

天野 秀昭（あまの ひであき）

三重県生活・文化部新博物館整備推進室主査（学芸員）。平成19年7月より現職。

文化振興の観点により、改めて新博物館と公文書館のあり方の検討が行われることになった。そして平成20年3月に『新県立博物館基本構想』（以下、『基本構想』と省略）、引き続き平成20年12月に『新県立博物館基本計画』（以下、『基本計画』と省略）を策定してきた。

『基本構想』では、財政的な現状を踏まえ、新博物館に公文書館の機能を一体的に整備し、双方のもつ機能を相乗的に発揮させることで、新たな「文化と知的探求の拠点」の実現をめざすという方向性が打ち出された。

次いで策定した『基本計画』において、三重の今を将来に引き継ぐ貴重な歴史資料である「歴史的公文書」を県民共有の知的な財産として博物館資料と一体的に扱うことで、所蔵資料の幅が広がり、活動の充実や専門性・総合性の深化がもたらされ、ひいては三重の文化振興への貢献につなげられるとの位置づけがなされた。

そして平成21年度から、建築と展示の設計を進めるとともに、公文書館機能の内容の検討や試行的な活動に取り組んでいるところである。

新博物館の整備は、県生活・文化部新博物館整備推進室が中心になり進めてきた。現在、県立博物館は施設の老朽化のため展示室を閉鎖しているが、移動展示やサポートスタッフ活動の展開など、新博物館につなげるための博物館活動を継続して行っている。

公文書館機能の整備検討に関しては、現在、公文書の選別・保管をはじめ公文書館の機能に相当する業務を担当している県生活・文化部文化振興室の県史編さんグループと連携して取り組んでいる。

新博物館は、県立博物館の自然系・人文系資料約28万点に、県史編さんグループが県史編さんに伴い収集した歴史資料とこれまでに選別・保存してきた歴史的公文書からなる約14万点の記録資料を合わせた約42万点の資料を収蔵する施設となる見込みである。



図1 新県立博物館完成イメージ

3. めざす姿

それでは、新博物館がどのような施設をめざしているかを紹介したい。『基本計画』において以下の3つの使命を掲げている。

- ・三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす博物館
- ・学びと交流を通じて人づくりに貢献する博物館
- ・地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する博物館

そして、この使命を果たすための活動理念として、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を掲げている。県民・利用者との「協創」（ともに活動し新たな創造を生み出す姿勢を示す造語）と多様な主体との「連携」という2つの視点により、基本的な活動である調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動（「交流創造」と「展示」の活動）を展開していこうとするものである。

もう少し具体的にいうと、県民・利用者にとって、展示の鑑賞や諸行事への参加といった受動的な関わり方だけでなく、みんなで地域の資産を守り、活用し、未来に伝えるための拠点として、県民・利用者に幅広く活用され、活動と交流の場となるような日常的で親しみのある施設をめざすものである。

このために、施設の中核に「交流創造エリア」と呼ばれる県民・利用者の活動・交流のための空間を置くこととしている。この「交流創造エリア」には、レファレンスカウンターや書架があって誰もが学習や交流に活用できる学習交流スペースをはじめ、収蔵資料を閲覧することができる資料閲覧室、さまざまな

グループが活動に使用できる県民活動室などを置き、多様な使いこなしができるような施設とする計画である。

レファレンスや資料閲覧は公文書館が得意とするところであり、展示や行事などは博物館が得意とするところであるが、新博物館ではこれらを一体的に展開しようと考えている。例えば、資料閲覧についても、公文書館で扱われる歴史的公文書や古文書等の記録資料だけでなく、資料保存への配慮と一定のルールを前提として、自然系・人文系のすべての資料を対象とすることにしている。

また、展示エリアでは、常設展示（基本展示室）のスペースをできるだけコンパクトにする一方で、室内を大小に区切ることができる大きめの企画展示スペース（交流テーマ展示室・企画テーマ展示室）を用意し、多様な展示を同時に展開する計画としている。その中で、歴史的公文書や古文書等の記録資料もより効果的に活用していきたい。

新博物館では、三重の自然と歴史・文化の資産を幅広く扱うので、さまざまな興味・関心をもった人々が利活用する施設となる。そして多様なニーズをもった人々がお互いの活動に触れ交流できる場となることにより、人

づくりと地域づくりに貢献していきたいと考えている。これにより、歴史的公文書や古文書等の記録資料の保存・活用の幅もより一層広げられることが期待される。

4. 開館に向けた取組

ここで平成26年の新博物館開館に向けた現在の取組状況を記しておきたい。なお、先述したように、現在、公文書館機能に相当する業務は県史編さんグループが担当しており、ここで取り上げる個々の取組も主に同グループが担当して行っているものである。

4.1 公文書の選別・保存、活用の現状

公文書の選別は保存期限5年以上の公文書を対象に、平成6年度から継続して実施しており、平成22年5月現在で約4,604冊の簿冊を保存している。しかし、本庁以外の総合庁舎や地域機関などからの廃棄公文書の選別・保存までの流れが未確立であることなどシステム的な課題も多く残されている。また公開・活用についても、施設や人員等の制約から十分な役割を果たせていないのが現状である。

このため、県内9か所の総合庁舎において公文書管理実務者研修会を開催したり、一部の総合庁舎で廃棄公文書の引き継ぎの試行を

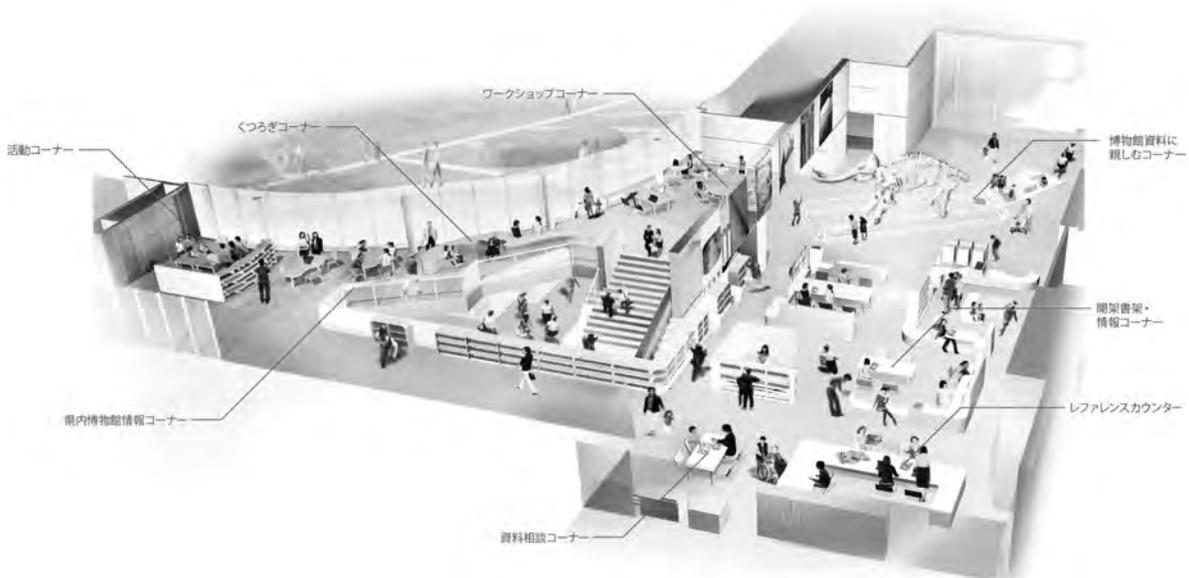


図2 学習交流スペース完成イメージ

行ったりするなどシステムの基盤確立に向けた基礎的な取組を行っている。

4.2 公文書館機能整備の推進

新博物館に一体化する公文書館機能の整備については、これまでに全国の先行事例に学びながら内容の検討を進めるとともに、新博物館の公文書館機能につなげるための試行的な取組を進めている。

その一環として、平成20年度から庁内の関係部局と連携してワーキンググループ（電子業務推進室、法務・文書室、情報公開室、文化振興室、新博物館整備推進室の5室）を立ち上げ、月1～2回のペースでワーキングを行い、公文書の管理システムや公文書館機能のあり方について検討を行ってきた。

またワーキンググループの構成室が連携して県職員を対象とする文書主任研修会を行ったり、「三重のアーカイブズ」準備号を定期的にメール配信したりするなどして、県職員の意識向上に努めている。本年度は、県内市町の職員にも対象を広げて「これからの公文書管理と公文書館制度」をテーマとする講演会を開催したところである。

4.3 「協創」と「連携」に向けた取組

さらに、「協創」と「連携」につなげるための活動にも取り組んでいる。

県史編さんグループと県立博物館の連携事業として、平成19年度から、古文書を解読し、整理や目録を作成できる知識・技術をもった人材を養成するために古文書調査法研修講座を公募し開講している。また、歴史的公文書の保存と活用への幅広い理解を得るための取組として、本年3月に県指定有形文化財となった明治期県庁文書、絵図地図類を紹介する文化財指定記念特別展示「三重県行政文書」（11月3日～11月7日）を開催した。

一方、三重の資産の保全と活用のための関係機関のネットワーク構築をめざした取組の一環として、県内の歴史資料に関する情報共有、人材育成、災害等緊急時の支援・協力体

制づくりをめざして、県・市町・関係諸機関による「歴史的文化的資産保全活用連携ネットワーク（仮称）」の整備を進めている。この他にも、市町の文化財担当および博物館等の関係者を対象とする史料保存活用研究会の開催、三重大学附属図書館と連携して歴史的文化的資産の文献データ収集の取組などを進めているところである。

5. まとめ～今後の課題～

最後に、新博物館における公文書館機能整備に向けた課題を述べてまとめとしたい。

公文書館機能を生かすための前提として、公文書の作成、保管、保存期限終了後の移管、選別・整理、活用・公開へと至る流れを全体的な視点に立って整備する必要がある。

関係部局とのワーキングもこのような観点から取り組んできたものであるが、国の公文書管理法の制定を受けて、条例等の法的な整備や円滑な流れを保证するための公文書館管理システムの整備などについて、まず県として全庁的な立場から検討していく必要がある。

その上で、公文書館機能においても、選別、補修・修復、保存、活用・公開などの業務を適切に行うための設備や専門職員（アーキビスト）などの人員の整備が必要不可欠である。また、利用者側の立場から見ると、公文書館の機能には、単に歴史研究や学習などの面だけでなく、一人ひとりの暮らし、権利に関わるさまざまな記録を伝える場としての役割も求められる。

なお、新博物館建設予定地は、県立図書館に隣接しており、より幅広くMLA連携を展開できる可能性も秘めている。

平成26年の開館に向けて、取り組むべき課題は多いが、総合博物館に公文書館機能を一体化させる今回の試みが実を結び、幅広く役立つ施設とできるよう努力していきたい。